

# 平成15年海外事業活動基本調査 調査票記入の手引

平成15年7月  
経済産業省

## I. 調査の概要

### 1. 調査の目的

この調査は、我が国企業の海外事業活動の実態を把握し、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的とし、昭和46年度から毎年実施しているものです。

### 2. 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計報告調整法第4条に基づく承認を受けて、経済産業省が実施するものです。

また、この調査により申告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって統計目的以外の、例えば徴税事務などに使用されることはありません（統計法第14条）。

### 3. 調査の対象

#### (1) 本社企業

平成15年3月末現在で海外に現地法人を有している、もしくは過去に有していた我が国企業（金融・保険業、不動産業を除く。）を対象としています（以下「本社企業」といいます）。

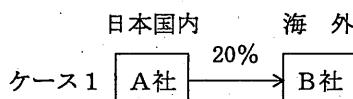
#### (2) 現地法人

以下の外国法人がこの調査の対象です。

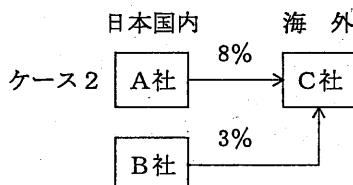
なお、子会社と孫会社を総称して「現地法人」と呼びます。

- ① 日本側出資比率合計が10%以上の外国法人（子会社一ケース1及び2）
- ② 日本側出資比率合計が50%超（50%は含みません。）の子会社が50%超の出資を行っている外国法人（孫会社一ケース3及び4）
- ③ 日本側親会社の出資と日本側出資比率合計が50%超の子会社の出資の合計が50%超の外国法人（ケース5）

#### <子会社対象例>

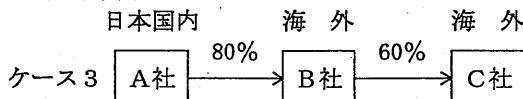


この場合、A社からB社への出資比率合計が10%以上であるため、B社は調査の対象となります。

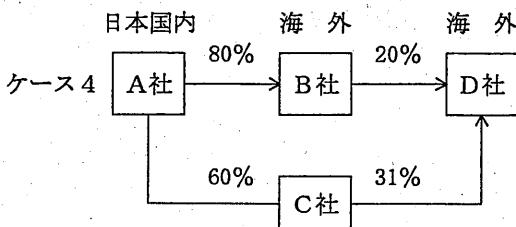


この場合、A社とB社からC社への日本側出資比率合計が10%以上となっているため、C社は調査の対象となります（この場合A社がご回答ください。）。

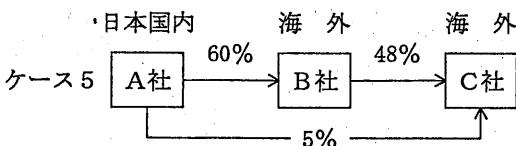
#### <孫会社対象例>



この場合、A社からB社への出資比率が50%を超えており、かつ、B社からC社への出資比率も50%を超えていることから、C社は調査の対象となります。



同様に、 $20+31=51\%$ となり、D社は調査の対象となります。



この場合もC社への合計出資比率が50%を超えていることから、C社は調査の対象となります。

#### 4. 調査の方法

この調査は、経済産業省が本社企業に調査書類を配布し、各本社企業が把握し得る情報に基づいて記入、返送していただく書面調査です。

なお、必要に応じて調査員による面接調査を行わせていただく場合があります。

#### 5. 調査票の提出期限

調査票は、平成15年8月31日までに必ず到着するように提出してください。

#### 6. 調査結果の公表

この調査は、業種別、地域別等に集計し、経済産業政策局調査統計部企業統計室及び貿易経済協力局貿易振興課により分析、公表します。

## II. 共通事項

### 1. 調査時点及び調査年度

この調査の調査時点は、平成15年3月31日現在、年度間実績は平成14年度（2002年度）についてご記入ください。

#### (1) 1年決算の場合

平成15年3月31日またはそれ以前で最も近い決算日を平成14年度末（2002年度末）としてください。

#### (2) 半年決算の場合

平成15年3月31日またはそれ以前で最も近い決算日を平成14年度末とし、年度間実績については当該期の前期と合計して上期、下期の合計をご記入ください。

#### (3) 決算期の変更等

決算期の変更等により年度間実績を正確に記入できない場合は、適宜、貴社の区分に従って記入していくだけで結構です。

なお、その際は備考欄にその旨を記してください。

### 2. 数値の記入

#### (1) 単位未満は四捨五入してください。

#### (2) 各欄の数値は右詰めで、1マスに1字記入してください。

#### (3) マイナスの場合には△を頭書してください。

例 

			△	1	2	3
--	--	--	---	---	---	---

#### (4) 正確な数値の算出が著しく困難な場合には、概算または推計による記入でも結構です。

### 3. 金額の円換算

- (1) 金額はすべて円建表示とし、百万円単位で単位未満を四捨五入してください。
- (2) 他国通貨の円換算は「別表1. 地域分類、国分類表（付、国別通貨換算表）」に従って行ってください。  
なお、資本金については御社が出資当時に使ったレートを使用して換算してください。
- (3) 正確な金額の算出が著しく困難な場合には、概算または推計による記入でも結構です。

### 4. 調査票への記入方法

- (1) 「本社企業調査票」については、すべての本社企業がご記入ください。
- (2) 「現地法人調査票」

① 平成15年3月31日現在本社企業が有する現地法人すべてについて、現地法人1社につき「現地法人調査票」を1枚ずつご記入ください。

なお、「現地法人調査票」が不足した場合、経済産業省にご連絡いただかず、恐縮ですが不足分をコピーして記入していただきますようお願いします。

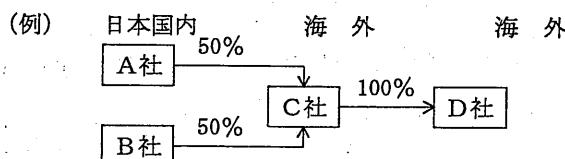
② 日本側出資者が複数以上存在する場合

当該現地法人に対して日本側が共同出資である場合については、日本側出資比率が最大の本社企業（同率出資の場合は幹事企業）がご記入ください。

したがって、日本側の出資比率が最大ではない本社企業（同率の場合は非幹事企業）は、当該現地法人の「現地法人調査票」の記入は不要です。

③ 孫会社の場合

当該孫会社に出資している現地法人（子会社）の「現地法人調査票」を記入していただいた本社企業が孫会社についてもご記入ください。



④ 調査票の提出は原則日本語版でお願いします。

ただし、既に外国語版に記入された場合はそれを提出されても差し支えありません。

外国語版の調査票及び記入要領は、現地法人の参考資料用として、英語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国語及びドイツ語の6カ国語版を用意しております。

なお、英語版以外の他の5カ国語版が必要な場合は別途送付いたしますので、経済産業省にご連絡ください。

### 5. フロッピーディスク等電子媒体での提出について

フロッピーディスク等の電子媒体で提出される場合、経済産業省にて所定のフォーマットを別途用意いたします。データ作成前に必ずご連絡ください。

所定外のフォーマットでは受付できかねますのでご了承ください。

### III. 本社企業調査票

調査票の1頁目の「記入内容の照会先」、「企業の概要」については、昨年度までに貴社からご報告いただいた内容をプレプリントいたしました。プレプリントした内容にその後修正があった場合、その箇所を――で消して、書き換えてください。

また、プレプリントされていない場合には必ずご記入ください。

#### 記入内容の照会先欄

##### 記入者の氏名

調査票をご記入いただいた担当者のお名前をご記入ください。

##### 所属部署名

調査票をご記入いただいた担当者の所属する部署名をご記入ください。

##### 電話番号

調査票をご記入いただいた担当者の所属する部署の電話番号を市外局番からご記入ください。

### ① 企業の概要

#### 101. 企業の名称

商号またはその他営業上用いている正式の名称をご記入ください。

また、そのフリガナをカタカナでご記入ください。

「株式会社」のフリガナは「カブ」と省略してご記入ください。

#### 102. 所在地

本社または本店の所在地及び郵便番号をご記入ください。

登記簿上の本社または本店の所在地と、実際に本社機能を有する所在地が異なる場合は、実際に本社機能を有する場所の所在地及び郵便番号をご記入ください。

#### 103. 業種分類

業種分類は、日本標準産業分類に準拠して本調査用の業種分類表を作成しています。

記入に当たっては「別表4. 業種分類表」を参照して該当するコードをご記入ください。

なお、業種が多岐にわたる場合には、最も売上高の多い業種としてください。

#### 104. 消費税の取扱い

金額を記入していただく項目に関して、消費税が含まれているか、否かをご記入ください。

税込みの場合は1に、税抜きの場合には2に○印をつけてください。

#### 105. 資本金または出資金

貴社の払込済資本金の額、または出資金の額をご記入ください。

### ② 企業の操業状況等

#### 201. 調査対象海外現地法人の有無

調査時点（平成15年3月末現在）における「日本側出資比率合計が10%以上である海外現地法人」あるいは「日本側出資比率合計が50%超の子会社が50%超の出資を行っている外国法人」の有無について、該当する番号に○印をつけてください。

なお、「2. 無し」とされた場合でも、年度途中まで存在した場合、現地法人調査票にはその実績を記入し、ご提出ください。

#### 202. 本社企業の操業状況

調査時点（平成15年3月末現在）における貴社の操業状況について、「1. 操業中」、「2. 初決算前」、「3. 休眠中」、「4. 清算」のうちから、該当する番号に○印をつけてください。

### ③ 雇用の状況

#### 301. 常時従業者数

貴社の常時従業者数をご記入ください。

常時従業者数とは、有給役員、常時雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、1ヶ月を超える雇用契約者と、平成14年度末または最寄りの時点の前2ヶ月において、それぞれ18日以上雇用したもの。）の合計をいいます。

#### ④ 売上の状況

以下の調査項目のうち、401. 売上高、及び402. うち輸出高は「平成15年経済産業省企業活動基本調査」(右表の業種に属する事業所を有し、従業者50人以上、かつ、資本金3千円以上の企業を対象として当省より別途調査を行っているものです。)に、貴社がご回答いただいた場合は、記入の必要はありません。

##### 401. 売上高

売上高には、自社鉱產品売上高、自社製成品売上高、加工賃収入額(他企業から支給された原材料、半製品、部品を加工した場合の加工賃)、仕入商品売上高、その他事業収入(建設業の完成工事高、農林水産業、飲食店、サービス業の収入額等、代理商、仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく手数料収入額)の合計額をご記入ください。

##### 402. うち輸出高

売上高のうち、自社名義で通関手続を行って直接輸出した金額をご記入ください。

##### 403. うち現地法人向け輸出高

輸出高のうち、現地法人への直接輸出の合計額をご記入ください。

<経済産業省「企業活動基本調査」の調査対象業種>

鉱業		
製造業		
電気・ガス ・熱供給・水道業	電気業 ガス業	
	ソフトウェア業	
	情報処理・提供サービス業	
	インターネット附随サービス業	
	映画・ビデオ制作業	
	テレビ番組制作業	
	新聞業	
	出版業	
卸売・小売業	卸売業 小売業	
金融・保険業	クレジットカード業 割賦金融業	
飲食店、宿泊業	一般飲食店	
	外国語会話教室	
教育・学習支援業	フィットネスクラブ カルチャー教室(総合的なもの)	
	エンジニアリング業	
	葬儀業	
	結婚式場業	
	写真現像・焼付業	
	ゴルフ場	
	遊園地	
	テーマパーク	
	機械修理業	
	電気機械器具修理業	
	各種物品貸業	
	物品貸業 (レンタル業 を除く。)	産業用機械器具貸業 事務用機械器具貸業 自動車貸業 スポーツ・娯楽用品貸業 その他の物品貸業
	広告代理業	

#### IV. 現地法人調査票

現地法人調査票1頁目の「① 現地法人の概要」、「② 出資状況」については、昨年度までに貴社からご報告いただいた内容をプレプリントいたしました。プレプリントした内容にその後修正があった場合、その箇所を \_\_\_\_\_ で消して、書き換えてください。  
また、プレプリントされていない場合には必ずご記入ください。

##### ① 現地法人の概要

###### 101. 現地法人名

現地法人名を英文名またはABC等のアルファベット(すべて大文字)でご記入ください。

中華人民共和国の現地法人の場合においても同様にご協力をお願いします。

(例) 上海経産電機有限公司 → SHANGHAI KEISAN ELECTRIC CO. LTD.

###### 102. 国分類(国とあるのは地域を含む場合があります。)

現地法人の所在する地域、国を「別表1. 国分類、地域分類表」により、地域・国コードを3桁ご記入ください。

なお、香港は中華人民共和国とは別の地域・国コードとなっていますのでご注意ください。

#### 103. 州・省分類

国分類がアメリカ合衆国、中華人民共和国の場合、それぞれ「別表2. 米国の州分類表」、「別表3. 中国の省分類表」により、州コード、省コードを2桁でご記入ください。

#### 104. 業種分類

業種分類は、日本標準産業分類に準拠して本調査用の業種分類表を作成しています。

記入に当たっては「別表4. 業種分類表」を参照して、該当する業種コードを4桁でご記入ください。

なお、業種が多岐にわたる場合には、最も売上高の多い業種としてください。

#### 105. 設立・資本参加時期

現地法人の進出時期を月までお答えください。

設立時期と資本参加時期が異なる場合は、資本参加時期を優先させてご記入ください。

#### 106. 決算月

本調査にご記入いただく決算内容の決算時期を月2桁でお答えください。

なお、決算時期が複数ある場合は余白にご記入ください。

#### 107. 子会社 孫会社の別

現地法人が、貴社からみて子会社、孫会社のどちらに該当するのか、該当する番号に○印をつけてください。

子会社とは、貴社を含めた日本側の出資比率が10%以上の海外法人（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）をいいます。

孫会社とは、貴社を含めた日本側の出資比率が50%超（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）の海外法人が、50%超出資している海外法人をいいます。

#### 子会社名

現地法人が貴社からみて孫会社に当たる場合、貴社からみた子会社（当該現地法人からみて親会社）の名称を、英文名またはABC等のアルファベット（すべて大文字）でご記入ください。

中華人民共和国の現地法人の場合においても同様にご協力をお願いします。

（例）上海経産電機有限公司 → SHANGHAI KEISAN ELECTRIC CO. LTD.

## ② 出資状況

#### 201. 資本金または出資金

授権資本の額ではなく、払込済み資本金の額をご記入ください。

なお、ここでいう出資金とは、株式会社等での資本金にあたるもので、具体的には組合等を想定しています。日本側出資者が出資分担した額のことではありませんのでご注意ください。

また、円換算する際は、貴社が資本金等へ出資した時のレートを継続的に使用してください。

したがって、実際に増資、減資等が行われなければ資本金は、為替レートの変動という理由では動かないことになります。

#### 202. 日本側出資比率

現地法人の現在の貴社を含めた日本側の出資比率を小数点1位までご記入ください。

なお、孫会社の場合は、「子会社」への日本側出資比率×「子会社」の「孫会社」への出資比率（間接出資比率）を日本側出資比率としてください。

（例）  
日本国内 海外 海外  
A社 → B社 → D社  $80\% \times 60\% = 48.0\%$

### ③ 操業状況

#### 301. 操業状況

調査時点（平成15年3月末現在）における現地法人の操業状況について、該当する番号に○印をつけてください。

##### 1. 操業（営業）中

操業（営業）中とは、実際に操業を行っている、営業を行っている場合をいいます。

これ以降の項目は、④清算、撤退・移転の状況を除き、すべての項目にご記入ください。

##### 2. 設立後初決算前

設立後初決算前とは、設立し操業をはじめたが、まだ最初の決算を迎えていない場合をいいます。

これ以降の項目は、記入の可能なものについてのみご記入ください。概算あるいは推計によるものでも結構です。

##### 3. 未設立・未操業

未設立とは、出資の届出等をした後、未だ設立されていない場合、

未操業とは、設立はされたが、未だ操業していない場合をいいます。

これ以降の項目は、記入の可能なものについてのみご記入ください。概算あるいは推計によるものでも結構です。

##### 4. 休眠（休業）中

休眠中とは、操業（営業）を行っていない場合をいいます。

これ以降の項目は、記入の可能なものについてのみご記入ください。概算あるいは推計によるものでも結構です。

##### 5. 清算

清算とは、合併以外の原因によって会社が解散した後に、会社の法律関係を処理する手続きのことを指します。

本調査では広く解散（会社が営業活動をやめ、その法人格の消滅を期す状態に入ること）や清算型のいわゆる倒産、破産についても含めて「清算」と定義します。

これに該当する場合は④清算、撤退・移転まで記入し、⑤雇用の状況以降の項目については記入の必要はありません。

##### 6. 撤退・移転

撤退とは、当該現地法人の売却、吸収・合併が行われ、結果的に日本側出資比率が0%となったことをいいます。

移転とは、他地域へ転居・統合（統合とは我が国同一本社企業に係る複数の現地法人間で1つになることを指します。）されたが、当該現地法人の営業は何らかの形で継続している等、具体的には、現地法人が当該所在地から消滅した後に、第三国地域、及び日本国内へ完全に移る場合、及びアメリカ合衆国においては州、中華人民共和国においては省を越えて移る場合をいいます。

なお、本調査では米国、中国以外の国、地域については、同一国内、同一地域内で移転する場合は移転とは扱いません。

これに該当する場合は④清算、撤退・移転まで記入し、⑤雇用の状況以降の項目については記入の必要はありません。

##### 7. 出資比率の低下

出資比率の低下とは、当該現地法人の日本側出資比率の合計が10%未満に低下して0%超10%未満となった場合をいいます。

これ以降の項目は、記入の必要はありません。

### ④ 清算、撤退・移転の状況

#### 401. 清算、撤退・移転の時期

清算を行った時期、撤退・移転を行った時期に該当する番号に○印をつけてください。

#### 402. 清算、撤退・移転の要因

貴社が清算を行った主な要因、撤退・移転を行った主な要因を、選択肢の中から1つ選んで番号に○印をつけてください。

### 5 雇用の状況

#### 501. 略時従業者数

平成15年3月31日現在の有給役員と略時雇用従業者の合計数をご記入ください。

略時雇用従業者とは、正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず1ヶ月を超える雇用契約者と、最寄りの時点の前2ヶ月においてそれぞれ18日以上雇用した者を言います。

また、現地法人が給与を支給しているか否かは問いません。

なお、平成15年3月31日現在の状況を記入できない場合には、最も近い記入可能な時点で記入していただいて結構です。

### 6 事業活動の状況

#### 6-1 売上高

##### 611. 売上高

###### (1) 平成14年度（2002年度）実績額

売上実績は、平成14年度における自社鉱產品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額（他企業から支給された原材料、半製品、部品を加工した場合の加工賃）、仕入商品売上高、その他の事業収入額（建設業の完成工事高、農林水産業、飲食店、サービス業の収入等、代理商、仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく手数料収入額）の合計値をご記入ください。

612. 日本向け輸出額、613. 現地販売額、614. 第三国向け輸出額の合計額となります。

###### (2) 平成15年度（2003年度）見込額

売上見込額は、(1)売上高と同様に、平成15年度における売上見込額をご記入ください。

##### 612. 日本向け輸出額

###### (1) 平成14年度（2002年度）実績額

平成14年度の売上高のうち、日本向けに輸出した金額をご記入ください。

###### (2) 平成15年度（2003年度）見込額

平成15年度における日本向け輸出の見込額をご記入ください。

##### 613. 現地販売額

現地法人の所在している国内での売上高をご記入ください。

##### 614. 第三国向け輸出額

輸出高のうち、日本以外の国に対して輸出した金額の合計をご記入ください。

615. 北米、616. アジア、617. ヨーロッパ、618. その他の地域の合計額となります。

##### 615～618. 北米～その他の地域

上記の614. 第三国向け輸出額を615. 北米向け、616. アジア向け、617. ヨーロッパ向け、618. その他の地域向けに分けてご記入ください。

#### 6-2 仕入高

##### 621. 仕入高

###### (1) 平成14年度（2002年度）実績額

仕入実績は、平成14年度における原材料、部品、半製品などの仕入高及び他の企業からの商品仕入高の合計値をご記入ください。

622. 日本からの輸入額、623. 現地調達額、624. 第三国からの輸入額の合計額となります。

(2) 平成15年度(2003年度)見込額

仕入見込額は、(1)仕入高と同様に、平成15年度における仕入見込額をご記入ください。

622. 日本からの輸入額

(1) 平成14年度(2002年度)実績額

平成14年度の仕入高のうち、日本から輸入した金額をご記入ください。

(2) 平成15年度(2003年度)見込額

平成15年度における日本からの輸入の見込額をご記入ください。

623. 現地調達額

現地法人の所在している国内から仕入れた額ご記入ください。

624. 第三国からの輸入額

輸入高のうち、日本以外の国から輸入した金額の合計をご記入ください。

625. 北米、626. アジア、627. ヨーロッパ、628. その他の地域の合計額となります。

625~628. 北米～その他の地域

上記の624. 第三国からの輸入額を625. 北米から、626. アジアから、627. ヨーロッパから、628. その他の地域からに分けてご記入ください。

7 費用・収益・利益処分、研究開発の状況

7-1 営業費用

711. 売上原価

売上高に対応する製造原価（製造に要した材料費、労務費、諸経費）、商品仕入高などのことで、貴社全体の原価（建設業においては建設工事原価）をご記入ください。

712. 販売費・一般管理費

販売業務、一般管理業務に関して発生する費用（営業や企業全般に及ぶ管理業務に要した給料、旅費、広告宣伝費、情報処理費、通信費、不動産賃借料、動産賃借料等）をご記入ください。

713. 給与総額

支給された給与額（基本給、諸手当、賞与等で定期的、臨時に支払われたもの）、または支給されるべき給与額の総額を、税込み金額（所得税、地方税、社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）及び労働保険料等を差引く前の額）でご記入ください。

ただし、会社負担の法定福利厚生費（社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料）は含まれません。

売上原価に含まれる給与と、販管費に含まれる給与の合計をご記入ください。

714. 荷造運搬費

鉱產品、製造品、商品の梱包のための荷造材料費、荷造費、または輸送のための運送料等の費用（当該業務の委託費用を含む。）をご記入ください。

売上原価に含まれる荷造運搬費と、販管費に含まれる荷造運搬費の合計をご記入ください。

715. 貸借料

土地、建物などの不動産賃借料と、鉱山機械、製造機械、自動車、ショーケース、事務用機械等の動産賃借料の合計額をご記入ください。

ただし、端末機を含むコンピュータの賃借料は、本項目からは除いてください。

売上原価に含まれる賃借料と、販管費に含まれる賃借料の合計をご記入ください。

716. 減価償却費

有形固定資産の減価償却として計上された額をご記入ください。

売上原価に含まれる減価償却費と、販管費に含まれる減価償却費の合計をご記入ください。

(1) 直接法による場合は、減価償却費として有形固定資産勘定から控除した金額

(2) 間接法による場合は、減価償却累計額に引き当てられた金額

## 7-2 収益

### 721. 経常利益

営業損益と営業外損益の合計額をご記入ください。

損失の場合は金額の先頭に「△」をつけてください。

また、経常損益は次式により算出しても差し支えありません。

$$\text{経常損益} = (\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{販売費・一般管理費}) + (\text{営業外収益} - \text{営業外費用})$$

### 722. 税引後当期利益

経常利益から特別損益及び法人税等を差し引いた金額をご記入ください。

損失の場合は金額の先頭に「△」をつけてください。

### 723. 当期内部留保額

平成14年度に係る利益処分により積立てられた内部留保額について次式により算出された金額をご記入ください。

取崩（マイナス）の場合は金額の先頭に「△」をつけてください。

$$\text{当期内部留保額} = \text{税引後当期損益} - \text{役員賞与} - \text{配当金}$$

### 724. 平成14年度末内部留保残高

平成14年度の期末時点における内部留保残高について、次式により算出された金額をご記入ください。

欠損（マイナス）の場合は頭部に「△」をつけてください。

$$\text{年度末内部留保残高} = \text{自己資本} - \text{資本金} - \text{資本準備金}$$

なお、平成14年度の期末時点において、新株払込金がある場合には、資本金及び資本準備金と同様に、自己資本より控除して算出してください。

## 7-3 支払い費用

### 731. 日本側出資者向け支払費用

現地法人から日本側出資者に対して支払われた配当金、借入金利息、ロイヤルティ、技術指導料等の費用総額を送金実行ベースの金額でご記入ください。

## 7-4 研究開発費

### 741. 研究開発費

試験研究のための人事費、物件費に、研究関係有形固定資産の減価償却額、共同研究分担金、研究委託費を含めてご記入ください。

ここでいう研究開発とは、事物、機能、現象などについて新知識を得るために、または既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいいます。

また、製造企業の場合にはいわゆる研究のみならず、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究に含まれます。

研究開発費とは上述の研究開発の為に費やされる費用をさします。

## 8 設備投資等の状況

### 801. 設備投資額（土地を除く）

#### (1) 平成14年度（2002年度）実績額

平成14年度における設備投資額を次式により算出し、ご記入ください。

$$\text{設備投資額} = \text{当年度有形固定資産残高(除く土地)} - \text{前年度有形固定資産残高(除く土地)}$$

$$+ \text{当年度減価償却実施額} + \text{当年度有形固定資産除却額(除く土地)}$$

#### (2) 平成15年度（2003年度）見込額

設備投資見込額は、(1)実績額と同様に、平成15年度における見込額をご記入ください。

802. 資金調達日本側出資者引受額

801. 設備投資額のうち、増資等の際の日本側出資者引受額、または出資者からの借入のうち日本側出資者からの借入等の合計額をご記入ください。

設備投資額計と同様に平成14年度の実績額と、15年度の見込額をご記入ください。

803. 日本側からの輸入による設備調達額

801. 設備投資額のうち、設備の購入先が日本である設備投資額をご記入ください。

設備投資額計と同様に平成14年度の実績額と、15年度の見込額をご記入ください。

[9] 進出動機

貴社の海外への進出に係る動機について該当するものを3つ選び、番号に○印をつけてください。

[10] 将来計画等

10-1 将來の経営計画

貴社現地法人の将来（5年を目指す）の経営計画について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

10-2 機能ごとの将来計画

貴社現地法人の機能ごとの将来計画について、それぞれ該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

10-3 製造機能の製造形態と技術水準

上記の10-2.機能ごとの将来計画のうち、1023.製造に関する将来計画で、1~3に○印をつけた現地法人（4.機能なしに○印をつけた現地法人以外の現地法人）がお答えください。

製造機能の主たる製造形態と技術水準について、それぞれ該当するものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

[11] 海外生産活動と日本国内生産活動の関連性

貴社現地法人の海外における生産活動に伴って日本の国内工場における生産活動はどのように変化したかについて、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

記入の手引 別表1. 国分類、地域分類表（付、国別通貨換算表）

番号	国・地域名	通貨単位	円換算
[北米]			
101	アメリカ	Dollar	125.39
102	カナダ	Dollar	79.90
199	その他の北米		-
[中南米]			
201	メキシコ	Peso	12.99
202	パナマ	Balboa	125.39
203	エルサルバドル	Colon	14.33
204	ブラジル	Real	42.93
205	アルゼンチン	Peso	40.93
206	パラグアイ	Guarani	0.02
207	チリ	Peso	0.18
208	ペルー	Nuevo Sol	35.66
209	ドミニカ共和国	Dollar	5.79
210	ベネズエラ	Bolivar	0.11
211	ボリビア	Boliviano	17.49
212	バハマ連邦	Dollar	125.39
213	コロンビア	Peso	0.05
214	グアテマラ	Quetzal	16.03
215	エクアドル	Sucre	0.005
216	蘭領アンティール	Guilder	70.05
217	ニカラグア	Cordoba	8.799
218	コスタリカ	Colon	0.35
219	トリニダード・トバゴ	Dollar	20.08
220	バーミュダ(英)	Dollar	125.39
221	エルトリコ(米)	Dollar	125.39
222	仏領西インド諸島		-
223	ホンジュラス	Lempira	7.63
224	スリナム	Guilder	0.05
225	ジャマイカ	Dollar	2.59
226	ガイアナ	Dollar	0.66
227	ケイマン諸島(英)	Dollar	5.90
228	バージン諸島(米)	Dollar	188.25
229	ウルグアイ	Peso	5.90
299	その他の中南米		-
[アジア]			
301	日本	Yen	-
302	インド	Rupee	2.58

番号	国・地域名	通貨単位	円換算
303	パキスタン	Rupee	2.10
304	バングラデシュ	Taka	2.17
305	スリランカ	Rupee	1.31
306	ミャンマー	Kyat	18.88
307	マレーシア	Ringgit	33.00
308	シンガポール	Dollar	70.03
309	タイ	Baht	2.92
310	インドネシア	Rupiah	0.01
311	フィリピン	Peso	2.43
312	カンボジア	Riel	0.03
313	ラオス	Kip	0.01
314	香港	Dollar	16.08
315	台湾	Dollar	3.63
316	ベトナム	Dong	0.01
317	大韓民国	Won	0.10
318	ネパール	Rupee	1.61
319	ブルネイ	Dollar	70.03
320	中華人民共和国	Yuan	15.15
399	その他のアジア		-
[中東]			
401	イラン	Rial	0.02
402	イスラエル	New Shekel	26.47
403	クウェート	Dinar	412.61
404	レバノン	Pound	0.08
405	サウジアラビア	Riyal	33.48
406	アラブ首長国連邦	Dirham	34.14
407	アフガニスタン	Afghani	-
408	バーレーン	Dinar	333.49
409	カタール	Riyal	456.42
410	シリア	Pound	11.17
411	イラク	Dinar	403.37
499	その他の中東		-
[ヨーロッパ]			
501	イギリス	Pound	188.25
502	フランス	Franc	17.88
503	ドイツ	Mark	59.93
504	ベルギー	Franc	2.90
505	アイルランド	Pound	132.77
506	スイス	Franc	80.45

番号	国・地域名	通貨単位	円換算	番号	国・地域名	通貨単位	円換算
507	ポルトガル	Escudo	0.58	701	エジプト	Pound	27.86
508	オランダ	Guilder	53.09	702	モロッコ	Dirham	11.38
509	イタリア	Lira	0.06	703	ジンバブエ	Dollar	2.28
510	ルクセンブルグ	Franc	2.91	704	リベリア	Dollar	2.03
511	スペイン	Peseta	0.70	705	タンザニア	Shilling	0.13
512	ギリシャ	Drachma	0.35	706	スーダン	Dinar	0.48
513	マルタ	Lira	289.68	707	ナイジェリア	Naira	1.04
514	オーストリア	Schilling	8.51	708	象牙海岸共和国	CFAF	0.18
515	ノルウェー	Krone	15.71	709	マダガスカル	Franc	0.02
516	デンマーク	Krone	15.88	710	ケニア	Shilling	1.59
517	アイスランド	Krona	1.37	711	エチオピア	Birr	14.64
518	スウェーデン	Krona	12.88	712	ザンビア	Kwacha	0.03
519	トルコ	Lira	0.0001	713	ウガンダ	Shilling	0.07
520	ルーマニア	Leu	0.004	714	ガーナ	Cedi	0.02
521	フィンランド	Markka	19.72	715	カメルーン	Franc	0.18
522	モナコ	Euro	118.01	716	コンゴ共和国	Franc	0.18
523	キプロス	Pound	206.03	717	コンゴ民主共和国	Franc	5.75
524	ポーランド	Zloty	30.52	718	モーリシャス	Rupee	4.18
525	ロシア	Ruble	4.00	719	カナリー諸島(西)	-	-
526	ハンガリー	Forint	0.49	720	ルワンダ	Franc	0.26
527	チェコ	Koruny	3.83	721	ガボン	Franc	0.18
528	スロバキア	Koruny	2.77	722	シエラレオネ	Leone	0.06
529	旧ソ連諸国(除ロシア)		-	723	ガンビア	Dalasi	6.92
599	その他のヨーロッパ		-	724	モーリタニア	Ouguiya	0.46
	[オセアニア]			725	セネガル	Franc	0.18
601	オーストラリア	Dollar	68.20	726	スワジランド	Lilangeni	11.96
602	ニュージーランド	Dollar	58.21	727	リビア	Dinar	74.83
603	フィジー	Dollar	57.34	728	ギニア	Franc	0.06
604	パプア・ニューギニア	Kina	32.26	729	ニジェール	Franc	0.18
605	サモア	Tala	37.15	730	チエニジア	Dinar	88.20
606	パラオ	Dollar	125.39	731	南アフリカ	Rand	11.90
607	北マリアナ諸島連邦(米)	Dollar	125.39	799	その他のアフリカ	-	-
608	バヌアツ共和国	Vatu	0.90				
609	ソロモン諸島	Dollar	24.64				
610	ニュー・カレドニア(仏)	CFP	0.99				
699	その他のオセアニア		-				

注1. 円換算値の記載のない国の円換算レートは、貴社内部の社内レートを使ってください。

2. ユーロについては、1Euro=118.01円で換算してください。

別表2. 米国の州分類表

州名	州番号	州名	州番号	州名	州番号
Alabama	30	Maine	40	Oregon	02
Alaska	49	Maryland	48	Pennsylvania	36
Arizona	07	Massachusetts	43	Rhode Island	44
Arkansas	21	Michigan	26	South Carolina	39
California	04	Minnesota	18	South Dakota	13
Colorado	10	Mississippi	25	Tennessee	29
Connecticut	45	Missouri	20	Texas	17
Delaware	47	Montana	08	Utah	06
Florida	34	Nebraska	14	Vermont	42
Georgia	33	Nevada	03	Virginia	37
Hawaii	50	New Hampshire	41	Washington	01
Idaho	05	New Jersey	46	Washington, D.C.	51
Illinois	24	New Mexico	11	West Virginia	32
Indiana	27	New York	35	Wisconsin	23
Iowa	19	North Carolina	38	Wyoming	09
Kansas	15	North Dakota	12	その他	77
Kentucky	28	Ohio	31		
Louisiana	22	Oklahoma	16		

別表3. 中国の省分類表

省名	省番号	省名	省番号
シチヤンウイグル自治区	01	江蘇省	17
チベット自治区	02	江山東南省	18
甘肅省	03	河南南省	19
青海省	04	山西西省	20
四川省	05	内蒙古自治区	21
雲南省	06	寧夏回族自治区	22
貴州省	07	陝西省	23
湖南省	08	黒竜江省	24
広西壮族自治区	09	吉林省	25
湖北省	10	遼寧省	26
広東省	11	天津城市	27
海南省	12	北京城市	28
江西	13	上海城市	29
浙江省	14	河北城市	30
安徽省	15	重慶市	31
福建省	16		

#### 別表4. 業種分類表

日本標準産業分類の改訂にともなって、当海外事業活動基本調査の業種分類も見直しを行いました。特に注意を要する変更があったものは以下のとおりです。

- 「出版・印刷」は、「1802 印刷・同関連産業」と「2005 映像・音声・文字情報製作業のうち出版業」に分割しました。
- 「電気機械器具製造業」は、「1401～1404 電気機械器具製造業」と「1501～1503 情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業」とに分割、再編しました。
- 「通信・放送業」は、「2001～2005 情報通信業」とし、「2001 通信業」、「2002 放送業」に、従来サービス業のなかにあった「2003 情報サービス業」、新設の「インターネット付帯サービス業」、「映像・音声・文字情報製作業」を加えました。
- 「持株会社」、「研究」はすべて本社、親会社等の業種と同じ業種分類とすることとしました。

番号	業種名	内容例示
0101 0102 0103	農業、林業、漁業 農業 林業 漁業・水産養殖業	耕種農業、畜産農業、農業・園芸サービス業等 育林業、素材生産業、製薪業、木炭業、林業サービス業等 一般海面漁業、捕鯨業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業
0201	鉱業 鉱業	金属鉱業（金、銀、鉛、亜鉛、鉄、タンクステン等）、石炭・亜炭鉱業（炭鉱等）、原油・天然ガス鉱業、非金属鉱業（採石、砂、砂利、玉石、ドロマイド、石灰石等）
0301	建設業 建設業	総合工事業（土木建築工事業、舗装工事業、木造建築工事業等）、職別工事業（塗装工事業、床・内装工事業等）、設備工事業（電気工事業、電気通信・信号設置工事業等）
0401 0402 0403 0404	食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 食料品製造業 飲料製造業 たばこ製造業 飼料・有機質肥料製造業	畜産食料品、水産食料品、精穀・製粉、調味料等 清涼飲料、酒類等 配合飼料、有機質飼料、等
0501 0502 0503 0504 0505	繊維工業、衣服・その他の繊維製品製造業 製糸・紡績業 織物・ニット生地製造業 その他の繊維工業 衣服・その他の繊維製品製造業 化学繊維製造業	製糸、綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績等 綿・スフ織物、毛織物、丸編ニット生地等 染色・整理、ねん糸、網・綱、レース・繊維雑品、敷物等 織物製外衣、ニット製外衣、下着、和装製品等 レーヨン・アセテート、合成繊維
0601 0602 0603	木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品製造業 木材・木製品製造業 パルプ・紙製造業 紙加工品製造業	一般製材、ベニヤ板、合板、パーティクルボード等 パルプ、洋紙、板紙、和紙 段ボール、壁紙、事務用紙、紙製容器等

番号	業種名	内容例示
0701 0702 0703 0704 0705 0706 0707	化学工業 化学肥料製造業 無機化学工業製品製造業 有機化学工業製品製造業 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・ 界面活性剤・塗料製造業 医薬品製造業 化粧品・歯磨、その他の化粧用調整 品製造業 その他の化学工業	窒素質・りん酸質肥料、複合肥料等 ソーダ、カルシウムカーバイト、りん酸、塩等 エチレン等石油化学系基礎製品、脂肪族系中間物、フェノール樹脂等プラスチック、合成ゴム等 脂肪酸、グリセリン、石けん、合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ等 医薬品、注射材、生薬・漢方製剤等 化粧品、歯磨等 火薬類、農薬、ゼラチン・接着剤、写真感光材料等
0801 0802	石油製品・石炭製品製造業 石油精製業 その他の石油製品・石炭製品製造業	ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、重油等 潤滑油、グリース、コークス、練炭・豆炭、舗装材料等
0901 0902 0903	窯素・土石製品製造業 ガラス・同製品製造業 セメント・同製品製造業 その他の窯業・土石製品製造業	板ガラス、ガラス容器、理化学用・医療用ガラス器具等 セメント、生コンクリート、コンクリート製品等 陶磁器・同関連製品、建設用粘土製品、耐火物、炭素・黒鉛製品、研磨材等
1001 1002	鉄鋼業 銑鉄・粗鋼・鋼材製造業 鋳鍛造品・その他の鉄鋼製品製造業	銑鉄、粗鋼、鋼材、鋼管等 銑鉄鋳物、鋳鋼等鉄素形材、鉄鋼シャースリット等
1101 1102	非鉄金属製造業 非鉄金属製錬・精製業 その他の非鉄金属製品製造業	銅、鉛、亜鉛、貴金属、ニッケル、アルミニウム等 仲銅品等非鉄金属・同合金圧延製品、電線・ケーブル、非鉄金属鋳物、非鉄金属鍛造品
1201 1202	金属製品製造業 建設用・建築用金属製品製造業 その他の金属製品製造業	鉄塔、橋りょう等建設用金属製品、金属扉、シャッタ、金属製物置等建築用金属製品等 ブリキ缶、めっき板、洋食器、刃物、金物、暖房装置、金属素形材、金属線製品、ボルト、ナット、リベット等
1301 1302 1303 1304	一般機械器具製造業 金属加工機械製造業 特殊産業用機械製造業 事務用・サービス用・民生用機械器具製造業 その他の一般機械器具製造業	旋盤、ボール盤等金属工作機械、圧延機械、ベンディングマシン等金属加工機械等 農業用機械、建設機械、鉱山機械、繊維機械、プラスチック加工機械等 事務用機械、冷凍機、自動販売機、営業用洗濯機、娯楽機器等 ボイラ、原動機、ポンプ、圧縮機、エレベータ、消化器、軸受、金型、産業用ロボット等
1401 1402	電気機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業 民生用電気機械器具製造業	発電機、電動機、その他の回転機械、変圧器類、開閉装置、配電盤、分電盤、電気溶接機、電気炉等 電子レンジ、冷蔵庫、電気がま、扇風機、温水器、洗濯機、

番号	業種名	内容例示
1403	電子応用装置製造業	掃除機、アイロン、エアコン、電気ストーブ等 X線装置、ビデオ機器、医療用電子応用装置、電子顕微鏡等 その他の電子応用装置
1404	その他の電気機械器具製造業	電球、蛍光ランプ等電球・電気照明器具、電気計測器、工業計器、化学分析機器、蓄電池、乾電池、磁気テープ、シリコンウエハ、永久磁石等
1501	情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 通信機械器具・同関連機械器具製造業	電話機、ファクシミリ等有線通信機械器具、ラジオ・テレビ放送装置、携帯電話等無線通信機械器具、ラジオ・テレビ受信機、ステレオ、テープレコーダー、カラオケ等電気音響機器等
1502	電子計算機・同付属装置製造業	電子計算機、パソコン用コンピューター、記憶装置、入出力装置、磁気テープ装置、OCR等電子計算機・同付属装置
1503	電子部品・デバイス製造業	プラウン管等電子管、ダイオード、トランジスタ等半導体素子、集積回路、抵抗器、コンデンサ、変成器、プリント回路、磁気ヘッド、整流器等
1601	輸送機械器具製造業 自動車、自動車車体・附隨車製造業	乗用車、バス、トラック、二輪自動車
1602	自動車部品・付属品製造業	自動車エンジン、ブレーキ、クラッチ車軸、ラジエータ、デフアレンシャルギア等
1603	その他の輸送用機械器具製造業	鉄道車輛・同部品、船舶、船用機関、航空機・同付属品、産業用車輛・同部品付属品、自転車・同部品等
1701	精密機械器具製造業 光学機械器具・レンズ製造業	カメラ、顕微鏡、望遠鏡、映画用機械、光学機械用レンズ・プリズム等
1702	時計・同部品製造業	時計、電気時計、時計部分品、時計側
1703	その他の精密機械器具製造業	計量器、測定器、分析機器、試験器、測定機械器具、医療用機械器具、理化学機械器具、眼鏡等
1801	その他の製造業 家具・装備品製造業	家具、宗教用具、建具、等
1802	印刷・同関連業	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、印刷関連サービス業
1803	プラスチック製品製造業	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品・フィルム・シート・床材・合成皮革、工業用プラスチック製品、発泡・強化プラスチック製品、プラスチック成型材料等
1804	ゴム製品製造業	タイヤ、チューブ、ゴム製・プラスチック製履物、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品等
1805	なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革、工業用革製品、革製履物、革製手袋、かばん、袋物、毛皮等
1806	その他の製造業	貴金属・宝石製品、楽器、がん具、運動用具、ペン・鉛筆等 事務用品、装身具・装飾品・ボタン、漆器、畳・傘等生活雑貨、武器等
1901	電気、ガス、熱供給業、水道業 電気業、ガス業、熱供給業、水道業	発電所、変電所、電気事業所、ガス製造工場、ガス供給所、ガス事業所、熱供給業、上水道業、工業用水道業、下水道業

番号	業種名	内容例示
2001 2002 2003 2004 2005	情報通信業 通信業 放送業 情報サービス業 インターネット付帯サービス業 映像・音声・文字情報製作業	伝書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業 公共放送業、民間放送業、有線放送業 ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、 サーバ・ハウジング業、アプリケーション・サービス・プロ バイバー、電子認証業、情報ネットワーク・セキュリティ ・サービス業、ポータルサイト運営業等 映像情報製作・配給業、音声情報製作業、新聞業、出版業等
2011 2012	運輸業 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物 運送業、水運業、航空運輸業 倉庫業・運輸に付帯するサービス業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運 輸業 倉庫、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業 、運輸施設提供業等
2021 2022	卸売・小売業 卸売業 小売業	各種商品卸売業、機械器具卸売業等 各種商品小売業、自動車小売業、飲食料品小売業等
2031	金融・保険業 金融・保険業	銀行業、協同組織金融業、証券業、保険業等
2041	不動産業 不動産業	不動産取引業、不動産賃貸・管理業
2051 2052	飲食店、宿泊業 飲食店 宿泊業	一般飲食店（食堂、レストラン等）、遊興飲食店（料亭、 酒場、ピヤホール等） 旅館、ホテル等
2061 2062 2063	医療、福祉、教育、学習支援、複合サ ービス業 医療、福祉 教育、学習支援 複合サービス業	病院、保健所、保育所等 学校、学習塾、技能教授所等 郵便局、協同組合
2071 2072 2073 2074	サービス業 専門サービス業 物品賃貸業 広告業 その他のサービス業	法律事務所、特許事務所、公認会計士事務所、税理士事務 所、獣医業、建築設計業、デザイン・機械設計業、著述 業、写真業、輿信所等 各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、自動車賃貸業等 広告代理業、屋外広告業等 学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、他の生活 関連サービス業（旅行業、冠婚葬祭業等）、娯楽業（映画 館、スポーツ施設提供業、遊園地等）、廃棄物処理業、自動 車整備業、機械等整備業、他の事業サービス業（速記、警備 業等）、政治・経済・文化団体、宗教等
2081	公務 公務	国家公務、地方公務